

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成30年2月13日
開会時刻	午前10時24分
閉会時刻	午前11時41分
出席委員名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 野口佳子
	宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠席委員名	北村 勝 小山 敏 山本正一
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 空家等の対策について
	2 台風第21号に伴う伊勢市内（勢田川流域等）の浸水対策について《報告案件》
	3 第2次伊勢市総合計画の進捗管理について《報告案件》
	4 伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について《報告案件》
	5 管外行政視察の実施について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事
	建築住宅課副参事、産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長
	商工労政課副参事、情報戦略局長、情報戦略局参事
	その他関係参与

協議経過並びに概要

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「空家等の対策について」を協議し、続いて報告案件の「台風第 21 号に伴う伊勢市内（勢田川流域等）の浸水対策について」、「第 2 次伊勢市総合計画の進捗管理について」及び「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」の報告を受けた。

次に、「管外行政視察の実施について」を議題として協議し、6 月定例会前に視察を実施すること、委員から視察項目についての希望があれば正副委員長または議会事務局に伝えることとし、協議会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前10時24分

◎世古明委員長

ただいまから、産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は 5 名でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりでございます。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【空家等の対策について】

◎世古明委員長

それでは初めに、「空家等の対策について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

都市整備部長。

●堀都市整備部長

本日は、大変御多用のところ、産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただき、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、先ほど委員長から御案内のありましたとおり、「空家等の対策について」と報告案件 3 件でございます。

詳細につきましては、各担当部署から御説明申し上げますので、よろしく願います。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

それでは、「空家等の対策について」、御説明申し上げます。

資料1を御高覧ください。1の「伊勢市空家等対策計画の方針」でございます。現在、本市が取り組む空き家等の対策につきましては、平成29年3月に策定いたしました「伊勢市空家等対策計画」に定める3つの基本的な方針であります、「安全・安心の確保」、「活用・流通の促進」、「地域との連携」に基づき、総合的かつ計画的に対策を推進しているところでございます。

次に、2の「伊勢市空家等対策計画の取組み状況」、(1)の「安全・安心の確保について」でございます。①の「管理不全の空家所有者等への改善指導」につきましては、平成27年度に実施いたしました実態調査結果及び市民から相談のあった空き家等の所有者等に対して、通知、訪問等により適正な管理を依頼しているところでございます。

「現在の対応状況」の表を御高覧ください。危険度大でございますが、平成28年度末の空き家件数74件に、本年度中に地域や市民の皆様方から情報提供いただきました2件が増加となりましたが、除却による更地で5件及びその他で5件の計10件の解消を確認しております。また、その他の空き家については125件の解消を確認し、合計で135件でございます。

②の「特定空家等への対応」につきましては、昨年8月に特定空家等か否かを判断するための判断基準を策定し、現在この基準に基づき、現地調査の上、伊勢市空家等対策協議会の意見を踏まえながら総合的に判断を行っているところでございます。これまでに11件について、伊勢市空家等対策協議会の意見を踏まえ総合的に判断した結果、2件を特定空き家等に認定いたしております。

2ページを御高覧ください。③の「空家所有者等への適正管理の啓発及び注意喚起」につきましては、空き家所有者等が適正に管理を行っていただけるように、また市の空き家対策への理解が深まるように、広報において特集号の掲載や啓発用チラシの作成等により普及啓発に努めております。

続きまして、(2)の「活用・流通の促進について」でございます。空き家バンクの設置につきましては、昨年8月に市内空き家の利活用を促進していくために、空き家バンク制度を創設しました。

「空き家バンク登録状況」の表を御高覧ください。現在の登録状況でございます。空き家売りたい・貸したい所有者等において4件、空き家を買いたい・借りたい利用者においては10件の計14件について登録したところでございます。今後も、登録件数の増加と売買等の成立に向け、本市の空き家バンクはもとより、国及び県が運営する空き家バンクについても掲載を行うとともに、ポスター及びチラシを作成し、市窓口及び関係機関窓口への設置等を図るなど、事業の促進に努めてまいりたいと存じます。

次に、(3)の「地域との連携について」でございます。①の「専門家団体等との相談会の開催」につきましては、空き家所有者等が抱える空き家についての課題等を解消できるよう、相談できる場を提供するために、三重県宅地建物取引業協会様等の7団体で構成されております「空き家ネットワークみえ」様との共催で、平成30年2月10日に空き家の無料相談会を開催いたしました。

②の「地域等との連携」につきましては、これまでに各自治会との懇談会や関係団体

が主催する講演会等に参加し、市が取り組む空き家対策への理解及び協力を求めてまいりました。今後も、地域等との連携を深めながら、空き家対策の推進に努めてまいります。

3 ページを御高覧ください。3 の「空家等対策の補助事業について」、(1) の「現在の補助事業について」でございます。現在、空き家対策に関連する補助事業といたしましては、①の「住宅・建築物耐震改修等促進事業」、及び②の「移住促進対策空家改修支援事業」の2種類があり、空き家の除却と改修費用において、ご利用いただいているところでございます。

次に(2)の「新たな補助事業(案)について」でございます。①の「空家に住んでみません家事業」でございますが、今後の空き家の活用・流通の促進を向上させ、「移住促進対策空家改修支援事業」の制度を補完するため、「伊勢市空家バンク制度」を活用し、市外からの移住者に対する家賃補助及び空き家を売買または賃貸した市内空き家の所有者等に対する改修補助を実施したいと考えております。

なお、事業期間につきましては、平成30年度から平成34年度までの5年間を考えております。

4 ページを御高覧ください。②の「補助事業の概要」でございます。補助内容につきましては、市外から市内の空き家への移住者に対する家賃補助、また、市内空き家を賃貸または売買した移住者等に対する改修補助でございます。次に補助金額でございます。家賃補助につきましては、月額家賃から住居手当を差し引いた額の2分の1とし、上限を単身世帯については2万円、家族世帯については3万円を交付決定後から3年間、また、改修補助につきましては、改修工事費の2分の1、上限を50万円と考えているところです。

続きまして、補助対象者でございます。家賃補助につきましては、空き家バンクにおいて賃貸の契約が成立し、その空き家に3年以上居住する方等とし、改修補助につきましては、空き家バンクにおいて売買により取得した市外からの移住者または賃貸借により市外からの移住者に賃貸した市内空き家をお持ちの所有者等としています。

次に③の「今後のスケジュールについて」でございます。5月に要綱を策定し、7月には募集のほうを開始してまいりたいと考えております。

以上、「空家等の対策について」、御説明申し上げました。よろしく御願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

空き家の対策については、非常に積極的に取り組まれているということについては、評価したいと思います。

まず1点お聞きしたいのは、特定空き家の認定が2件されたということなんですが、今後かその後かわかりませんが、認定以降の対応はどのような状況になっておるのでしょうか。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

委員から御質問いただきました特定空き家の今後の対応ということでございます。説明の中でですね、2件のほうを認定させていただきました。それ以降になりますけれども、今後はですね、空き家法の法律に従いまして、まずは助言、指導について、通知のほうを2件においてさせていただいたところでございます。それ以降にですね、今後の対応といたしましては、手順に従いまして、指導、助言をした期間で改善がなされない場合は、次の手だてといたしましては、勧告の準備に進んでまいりたいというふうに考えております。

現在の状況といたしましては、2件のうち1件については、解体補助、除却の補助を活用いただくということで、間もなく解消のほうを図れようと思っておりますけれども、もう1件につきましては、助言や指導の通知をさせていただきましたが、直接の交渉等におきましてですね、対応のほうを図ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。

大変難しいと思いますが、粘り強く、また、どんどん特定空き家も今後認定されていくんでしょうで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、「空家に住んでみません家事業」、新たな補助事業ということで、大変期待するわけでございます。「空家に住んでみません家事業」というのは、ネーミングも含めておもしろいなど。今後こういう展開をしたら、何かわくわく感が出るなどというような気がするんですが、これは何か、ここに補助対象者と書いてあるんですが、これだけをホームページだとか、広報に載せるだけでは、何か手を挙げてくれる人が少ないように思ふんです。どのような人をターゲットに置いているのかというのは、具体的にありますか。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

ターゲットでございますけれども、今回この3年、「空家に住んでみません家事業」というの案でございますけれども、今までにですね、移住促進対策ということで、移住対策を主においていたわけなんですけれども、空き家対策として、空き家バンクの利活用を図っていきたいということで、それもあわせた形での改善方法を考えたところでございます。ターゲットという話でございますけれども、家賃補助に関しましては、市外からの移住者ということになりますけれども、我々といたしましては、もっとも利用が見込まれやすい学生も

含めております。近くに皇學館大学という大学がございますけども、そちらの大学におきましても、市外、県外からお越しいただいている大学生の方、たくさんいらっしゃいますので、そういった方もですね、ターゲットの一つというふうに考えながら、空き家の利活用を積極的にしていただくように考えておるところでございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

大学生が対象ということで、一つのターゲットとしてということは、皇學館大学へのPRとか、そういうことを今後なされると、こういうことなんでしょうか。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

学生自体にもですね、PRを積極的にしていきたいということで、こちらの事業案自体を認めいただいた暁には、また大学のほうにも、お話のほうもさせていただかないといけないというふうに考えております。

また、あわせてですね、市外の移住者ということで、我々のほうはPRに努めていかならないとでございますので、空き家に関連する関連団体の方々等のお力もお借りしながらですね、PRのほう努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

大学生はそれでいいのかなと思いますが、私は一つ考えるところに、高校生を対象にしたら、非常に移住の可能性が出てくるのかなというふうに考えております。

といいますのは、例えば、聞くところによると南伊勢町とか志摩市から、高校に入学をすると、親がひつついて、こちらで生活をしているというような、親も一緒に高校生、兄弟がおるとすると、3年から6年にふえていくわけですが、そのようなところで、新築をして、そして、おやじさんは、南伊勢町に通っているという例も、少なからずあるというふうに聞いております。

そういう人をターゲットにして、伊勢に来て、ここは便利なところだと、子供が言えば、親も「そうかそれじゃ、もう引っ越ししようか」ということで、親は通勤してもらえばいいわけであって、そのようなところがいいのかなと思うわけです。

しかし、補助金額を見てみますと、家族世帯でいきますと3万円の補助というのは、

あまり魅力がないと思うんです。私は、当然ながら3年間という補助限度にはなっておりますので、年間これ36万円になりますかね、家族の支出として、36万円で家族が引っ越してくるだろうかと、そういうような判断をするだろうかと、もっと思い切った額が必要なんだろうと。本当に家族が引っ越して空き家に住んでいただいたら、消費的に行けば、伊勢でも消費をしてくれるわけですので、それが将来に3年間過ぎても、そこに住んでもらったり、あるいは家を建ててもらったりすると、非常に効果が次々伸びていくと思いますので、もっと、今後ですね、補助金額についても御検討をされるのかどうか、されたいなと思うわけですが、そのあたりの御意見をお伺いしたいと思います。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

御意見ありがとうございます。金額のほうに関しましては、我々のほうも、いろんなところから情報のほうを収集しながらですね、決めさせていただいたところでございます。1点は、市内の不動産業者様等からの聞き取りのほうをさせていただく中で、空き家に住んでいただくということの中で、広さがどれぐらいあればいいのかということ、2Kあるいは3LDKというような、そんなところの範囲も考えたりしとったんですけども、1カ月当たりの平均家賃が6万円っていうようなところもございました。

それからまた、他市の状況も参考にはさせていただきいただいたところでございます。他市、県内あるいは県外で、いくつかそういった家賃補助というのやってもらっておるところがあったんですけども、当市と同じような形で、2分の1、上限2万円、3万円と、そんなところでございました。

また、厚生労働省様が平成27年度の就労条件調査ということで、その民間企業さんが、平均でどれぐらいの家賃補助をなされているのかっていうところも調査いたしますと、1カ月当たり1.7万円ということですね、今回、委員が仰せのとおり、多ければ多いほど、移住者というのが来やすい状況にあるのかなというふうに考えるところでございますが、今回のその事業自体が市単独事業、補助事業というのがちょっと活用できないということで、財源のほうもちょっと考慮しながら、2万円、3万円というようなところで設定のほうさせていただいたところでございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

1点、質問の中で対象を高校生っていう質問もされてますので、その辺のお考えを。
建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

失礼しました。

高校生というお話もちょうだいたしました。なかなか高校生単独というのは難しいかと思いますが、委員が仰せいただきましたように、親御さんまでですね、市内の

ほうへ移住していただく、これは最も理想的なやり方なのかなというふうに思います。高校生の方も含めて、今後ちょっと検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

ここについてはよろしくお願ひしたいと思います。

今、補助の関係で他市の例を参考にと言いましたが、その他市の例は成功というのか、どんどん入っている状況にあるんでしょうか、参考にした例でいきますと。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

いくつか県外、県内の聞き取りのほうはさせていただいたところでございますけども、実績に関しましては、やはり件数自体の少ないところもあるのかなと思いますけども、非常に少ない状況であるということをお聞きしております。

他市のほうでも、参考に聞きましたのが石川県小松市さんで、参考にさせていただいたんですけども、実績として今年度は1件というような、そんなお声もちょっと聞いておるところでございますので、状況的には家賃補助におきましても、少ないというのが実態のようでございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

多分そんなような感じかなと思います。だって、この3万円の額であると魅力は感じないわけです。やはりここは思い切った市の単独事業ということであるので、市の限度額、市はここまで出せるんだというようなことを財政当局と連携をとって、その金額を3年間のうちにどんと出すというような出し方のほうが、非常に魅力があるのかなと。私はどちらかに全額補助をして、住んでもらえばどうなのかなという意見を一つつけ加えておきたいと思います。

それと、次に、こういうような制度なりを市のホームページだとか、広報だとか、いろいろチラシも配布されるということなんですが、俗にチラシっていうのは、役所の窓口においているようなチラシの配布というのをされるのかどうか。配布の仕方をお伺いしたいと思います。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

チラシのほうなんですけども、委員が仰せいただきましたように、その一つ一つというのを我々、係の者がですね、お配りするようなやり方もあるかもわからないですけど、なかなかちょっとそのあたりは難しいということで、チラシに関しては、関係機関、関係する部署等の窓口にはまずは設置をさせていただきまして、目立つような形の工夫というのは何かしら考えていきたいと思うんですけども、まずはちょっとチラシのほうは窓口の設置というようなそんなところで考えて想定しております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

それはそれなりにしていただければいいかと思うんですが、チラシを配布して非常に効果があるというのは、新聞の折り込みが非常に効果があると聞いております。ぜひ、そのあたりも、量というのも、わずかな額で、わずかなってというのが非常に難しいんですが、そんなに莫大な額がいるわけではありませぬので、ぜひ、チラシの新聞広告の中に入れると、非常に皆さんが見ると、こういういろんなイベントでもチラシを見ていくという効果もあるようでございますので、その辺も御検討されたいと思います。

はい、ありがとうございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1 ページのですね、増加件数というところがありますけれども、これについては平成27年度実施からいつまでの間にこんだけの危険度大が2件、その他の空き家が98件という調査をされたのか。何年でこんな状況になったんですか。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

増加件数のところでございますけども、委員仰せいただきましたように、平成27年度の実態調査以降にですね、平成29年度中に掲載しました100件が増加したというようなところでございます。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

このあたり、非常に心配な状況だなということはよくわかるわけでありますけれども、次に1ページの下ですね、調査件数の11件で特定2になったと、そのあとの9件というのはどういう判断を、協議会の中でされたのか、ちょっとそのあたりの判断基準をお教え願いたいと思います。

◎世古明委員長
建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

特定空き家の関係でございますけれども、説明の中でですね、特定空き家につきましては、当市のほうは判断基準というのを作成させていただいております。こちらが国のガイドラインに基づきます保安上、それから衛生上、そして景観上の生活環境面というような、そういう4分野のところから、現地調査の上で判定をさせていただいております。

この2件につきましては、特に保安上というようなところで建物の傾斜が著しかったということで、そういったところからの特定空き家に認定させていただいたところがございますが、御質問にございました、残りのものに関しましては、傾斜の悪影響度と申しますか、危険度の度合いってというのが、基準の中で、そこまで満たしていなかったと、そういうようなところから総合的に判断いたしまして、一般空き家というふうにさせていただいております。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

当然、特定空き家に認定するという事は非常にね、当局側も慎重にやらざるを得んし、難しい形だとは思いますが、そのあたりをどこまでどういうふうにして、当局側で追求していくかということは難しいので、それは我々、何度かこういうことをしていただきながら改善していくということで、確認をしていきたいと思っております。

あと特定空き家の問題はですね、特定空き家にすることだけが課題ではなくて、以前も申し上げましたけれど、行政側としては、特定空き家のような状況の中で、市民の方が非常に不安を感じると、1番にある安全安心ということだと思っておりますけれど、そういった中から、地域の景観を崩しているとか、そういう面が最大で、どうしても行政側とする

と、軸足がそういう状況をなくすということだけでやっておったことが、この空き家の問題からしてですね、国の法整備も若干できたと、若干ね、できたということの認識があるとする、これから空き家をつくらない状況にしていくということになろうと思うんですよ、特定空き家にならない状況を。それで利活用ということになると思うんですけど、そのときに、2,000件の空き家があるにもかかわらず、活用と流通の促進のところではどうしても、登録件数が低いという、このあたりが非常に私心配なんです。結局は登録もしない。特定空き家にもできない状況のところはもう2,000件近くあるということになってくると、それを伊勢市の町並みとして、どういう保全をしていくとか、安心安全につなげていくかというところの対策というのを一方でとっていかないと、この空き家問題だけではなくてね。そのあたりの協議というのは、協議会の中ではお話もできたりしておるんですかね。ちょっと状況だけ教えてください。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

委員仰せのとおりですね、これから空き家自体、さらにまだ件数もふえてくる傾向にあります。御質問にございました、これからの空き家対策というようなところにありますけども、我々自体もやはり、これから空き家所有者の方へのPR、啓発っていうのが最も大事になってこようかと思えます。

空き家所有者といいますのが、特に御高齢ということもあり、その相続を受ける方々っていうのも、県外に移転してしまったり、そういうような状況の中で、今後空き家の管理、指導というのが難しくなっただろうかと思えます。その辺りは、委員お尋ねいただきましたように、空家対策協議会の中でも、特定空き家の議論をする中でですね、今後の対策をどう考えていくのか、そういったところの議論を少なからずやっておるところでございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのところをしっかりとっていただきたいなと、こんなことを思います。

ただ、行政側でできる、その範囲というのがありますのでね、例えば、相続等々で時間がどんどんふえていくという傾向もありますので、そのあたりはしっかりと議論をしていただきたいと思えます。

4ページのところで1カ所お願いをしたいんですけども、先ほど中村委員から全額補助みたいな話も出ましたが、私はそういうことをやるべきではないというように思います。どこまでの数字が正解かどうかというのは非常に難しい話で、当然市単でやる以上はですね、それだけの予算組みをせんとならんということになりますから、このことだ

け捉えてということになると、非常に難しいかなということは私御意見だけ申し上げておきます。

それで、ちょっとね、そんな悪い人ばかりはおらないと思うんですけど、3年以上の居住する意思というのが書かれておって、意思はあったんだけどということで、補助だけもらって、2年間でどっかへ行くとかですね、そういう事態というのは、当然ですね、頭に置かれておるとは思うんですけど、そのあたりのことってというのは何か協議をされたんでしょうか。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

委員仰せのとおりだと思います。途中で何かしらの事情でですね、退去というのは、そういう方も見えてくるといけないというふうなところもございまして、事業案といたしましては、この条件の中に3年以上ということで、まずは申請いただく段階で誓約書というものをとってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと誓約書の中身というのか、どういう何か罰則とか、返金というのが何か書かれておるんですか、ちょっと確認してください。

◎世古明委員長

建築住宅課副参事。

●林建築住宅課副参事

誓約書のところ、まだ想定というようなところで、今後つくり込みになりますが、おっしゃるように途中退去ってというのが、やむを得ずというのが、死亡とかそういったようなところに限られてくるかと思えます。

途中退去ということが生じてきましたら、補助金の返還というふうなところで厳しく制限を入れさせていただきたいなど、こういうところ現在考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

やっぱりそのあたりはですね、補助事業である限り、公金の取り扱いについてはですね、きちっと誓約をかけてやる必要があると思いますね。空き家問題に対して来ていただくんで、何もかもがよしというわけではないので、そのあたりはきちっと整理をしてください。

以上です。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

続いて報告案件に入ります。

【台風第21号に伴う伊勢市内（勢田川流域等）の浸水対策について《報告案件》】

◎世古明委員長

「台風第21号に伴う伊勢市内（勢田川流域等）の浸水対策について」、当局から報告を願います。

都市整備部次長。

●森田都市整備部次長

それでは、「台風第21号に伴う伊勢市内（勢田川流域等）の浸水対策について」、御報告申し上げます。

資料2をごらんください。まず、はじめに1の経過でございます。市は、平成29年10月の台風第21号に伴う大雨により、浸水等の大きな被害を受けました。その後、平成29年12月27日に開催されました「三重四国災害対応連絡会宮川委員会」において、浸水被害区域の被害軽減に向けた取り組みを、国、県、市が一体的に推進するため、協議会設立について提案がありました。このことを受け、市は各関係機関である国や県と連携して準備を進め、平成30年1月26日に「勢田川流域等浸水対策協議会」を設立したところでございます。

次に2の「勢田川流域等浸水対策協議会」の概要について御説明申し上げます。（1）目的は、台風第21号による勢田川流域等の浸水被害区域において、被害を軽減するソフト・ハード対策の取り組みを、国、県、市が一体的に推進するため、事業の連携・調整等を図ることです。

続いて（2）の方針でございます。台風第21号による出水で、甚大な被害を受けた勢田川、桧尻川、汁谷川流域の浸水被害区域において、今後、同様な事象が発生した際に被害を最小限とするため、外水氾濫や内水等の水害に備えた施設等の整備、迅速で確実な住民避難誘導、被災後の日常生活の早期回復を行うことが出来る対策を推進し、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

このため、浸水被害軽減のためのハード対策として河川整備や下水道の雨水施設などの整備を、ソフト対策としての的確な避難誘導の防災教育拡充等に国、県、市が連携して取

り組み、より効果的な対策を総合的に推進する「浸水対策実行計画」を策定することとして
います。

次に（３）が当協議会の実施事項でございます。目的や方針の御説明と重複いたしま
すが、３点でございます。対策の取り組みに関わる調整等、浸水対策実行計画の策定、目的
を達成するために必要な事項となっております。

最後に３の今後の予定でございます。この協議会は、国、県、市が連携・調整を図る
ための場として、幹事会を設けています。今後は、この幹事会を開催し、そこで協議され
たことを浸水対策協議会に諮りながら「浸水対策実行計画」の策定を進めてまいります。

また、この協議会の進捗におきましては、議会に御報告させていただきたいと考えて
おりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、２ページに浸水対策協議会の名簿がございますので、御高覧ください。

以上、「台風第21号に伴う伊勢市内（勢田川流域等）の浸水対策について」、御報告申
し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎世古明委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

会議の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時08分

◎世古明委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【第2次伊勢市総合計画の進捗管理について《報告案件》】

◎世古明委員長

「第2次伊勢市総合計画の進捗管理について」当局から報告をお願いします。

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

恐れ入りますけれども、御説明の前に資料について、若干御説明をさせていただきたい
と思います。

本資料は、去る1月17日の総務政策委員会資料と基本的に同じものですが、同委員会
において、資料3-2の38ページ「第6章産業・経済」の「第4節労働環境・消費生活」
というのがございまして、測定指標といたしまして「消費生活相談件数」というのがござ
います。そちらの評価の視点に関するご質問が総務政策委員会でもございまして、担当課の

ほうで再度検討いたしました結果、目標の達成度を当初の「C評価」から「A評価」に変更いたしておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、御説明申し上げます。これは、第2次伊勢市総合計画の平成28年度の事業結果等に係る各所属による自己評価結果を御説明申し上げます。

資料3-1をお願いいたします。後ほど御説明申し上げます、基本計画の各章に係る内容につきましては、産業建設委員協議会の所管は、「第6章産業・経済」、「第7章都市基盤」でございます。

恐れ入ります。資料3-2をごらんください。総合計画の進行管理の目的は、1に記載のとおり、市政を取り巻く社会的状況等の変化、またそれから考えられる課題、そして数値目標の達成状況を確認し、その結果を踏まえて、平成30年度の予算編成及び次期第3次総合計画につなげ、効果的な行政運営を進めるというものでございます。

「2構成及び確認の考え方」でございますが、「(1)基本計画の序章に係る確認」につきましては、平成26年の計画策定時からの現況及び課題の変化を確認をいたしまして、全般的に考慮すべき事項等を追記し、また「(2)基本計画の各章に係る確認」、こちらにつきましては、各節、つまり施策単位で設定しております測定指標の達成状況と、今後の取り組みの方向性及びその根拠、考え方を整理いたしております。

まず、基本計画の序章に係る確認につきまして、御説明申し上げますので、恐れ入りますが、9ページをごらんください。これは、「伊勢市の課題」の一つ、「超高齢社会に対応したまちづくり」に関して、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始をされ、地域の多様な主体を活用し、地域の支え合いによる地域づくりが求められていることから、地域の支え合いの体制づくり、地域内コミュニティの活動促進、健康づくり・介護予防の促進等を進め、高齢者が自分らしく暮らし続けられることができる生活圏を構築することが重要であるとしております。

恐れ入ります。11ページを続けてお開き願います。同じく「伊勢市の課題」の一つ「大災害への備え」がございしますが、こちらに関しましては、鬼怒川の氾濫を機に、宮川、勢田川の氾濫ハザードマップの見直しがあり、その対策が必要であるとの認識を追記しております。

次に、「基本計画の各章に係る確認」について、御説明申し上げますので、恐れ入りますが、13ページをごらん願います。

これは、測定指標の達成度に係る担当課による自己評価結果の一覧表でございます。目標達成度については、AからCの3段階としておりまして、各施策の目標値に対しましてAが「既に目標値達成」、Bが「目標達成が可能」、Cが「目標達成が困難」となっております。

産業建設委員協議会所管の「第6章産業・経済」及び「第7章都市基盤」につきましては、第6章では、13の指標がございしますが、このうち5つが、第7章は、23の指標中9つが、目標達成が困難なC評価となっております。

具体的には、第6章では、35ページの「第1節農林水産業」の「認定農業者数」、36ページの「第2節商工業」の「中心市街地商店街の空き店舗率」及び「製造品出荷額等」、37ページの「第3節観光」の「外宮・内宮参拝者数の比」、38ページの「第4節労働環境・消費生活」の消費生活センターが実施する「出前講座開催数」が、また第7章、都市基盤の

ほうでは、40ページになりますけれども、こちらの「第2節道路・交通」の「都市計画道路の整備延長」、それと「コミュニティバスの利用者数」、また「内宮参拝者の公共交通機関利用率」、それから41ページの「第3節河川・排水」の「河川の整備率」、42ページでございますが「第4節港湾・海岸」の「伊勢市内の海岸堤防整備・改修率」、続きまして44ページの「第6節住宅・住環境」の「一般住宅の耐震化率」、46ページの「第8節上下水道・下水道」の「下水道普及率」及び「管路の更新率」、そして最後、47ページでございますが、「第9節長寿命化」の「修繕を実施した公園施設の数」がC評価ということで遅れが生じております。

なお、15ページ以降の進行管理シートの下段に、「実績と見通し」、「今後の取組の方向性」といたしまして、次期総合計画への展開も念頭に入れて整理をいたしております。

恐れ入りますが、詳細につきましては、後ほど御高覧賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎世古明委員長

本件も報告案件でございますが、特に御発言がございましたら、お願いいたします。
野崎副委員長。

○野崎隆太副委員長

2点だけ、お聞かせをいただきたいと思っております。

報告ですので簡単に教えていただければ結構なんですけど、36ページ、産業と経済、第2節の商工業のところ、中心市街地の空き店舗率の目標のことで少しお伺いをしたいのですが、この数年です、例えば新道商店街なんかでも駐車場が新しくできたりとかですね、そもそもの分母が減ってるような傾向が僕はあるのかなと思っております。

そういったときにですね、例えば、単にその空き店舗率が埋まっていればそれで商業が活性化しているかという、ちょっとそれはいかがかなと。例えば、家がですね、もうそもそもで店舗がやめてしまって、そこを住宅に変えてしまったら、これ商業活性化しとるのかという話になりかねないかなと思っておりますけども、そのあたり、目標と総合計画の上ではどういうふうに反映をされているのかと、またそこについてお考えがもしあればお聞かせください。

◎世古明委員長

商工労政課長

●筒井商工労政課長

空き店舗率についての問い合わせでございました。

空き店舗率につきましては、もともと店舗やったところが、仰せのように、店舗を止められてお住まいになったということで分母が減るといふようなところもございます。それとあと、最近、駐車場化されているところも多くなってまいりました。

そんな中で、お説のように空き店舗率が少なくなれば、商業が活性化しとるのかとい

うことをございますけれども、実は私も、そのことについて最近ちょっと考えるところがございまして、例えば空き店舗率が0%の場合、お店がすべて埋まったといたしましても、それがお客さんが来ていただけないような店舗でしたら、活性化しとるといような状況にはないと思うようになりました。

そういったことから、空き店舗対策につきましても、今後また、見直しを図っていかねばならないと考えておりますし、そのことで中心市街地の活性化を図っていただけるような手だてを考えていきたいと存じます。

以上でございます。

◎世古明委員長

野崎副委員長。

○野崎隆太副委員長

ほぼほぼ満額の回答をいただきますので、あまりこれ以上はないんですけども、もう1点だけ、下の「製造品出荷額等」のこともお聞かせいただきたいんですけども。この目標達成に対する説明を少し、読ませていただきますと、東日本大震災のことが書かれておるんですけども、これ計画の策定時点以後に起きたことなら、この説明で納得ができるところもあるんですけども、計画の作成以前に起きたことではないかと僕は思っておるんですけども、そのあたり、これは計画策定時点では、その後、ここまで影響が及ぶというふうな予測ができなかったという話なのか、それとも、なぜこのように書かれたのかをちょっとだけ御説明をいただけますでしょうか。C評価の、目標達成が困難な理由ですね。なぜ東日本大震災ということ書かれたのかということだけ教えてください。

◎世古明委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

ただいまの東日本大震災の関係につきましては、ここまで、長くかかるというのがちょっと読めなかったということがございます。

それとあと、これはちょっと私どものですね、指標を考えたときの分析不足もあったんですけども、伊勢市といいますのは、非常にこの製造出荷額といいますのは、大きな事業様の、何といいますか、業績によって左右されるところがございます。それによりまして、皆さん御存じのように、大企業が撤退したということもございまして、非常に、それに左右されて困難になったということでございます。

以上です。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すいません、これはどの方が答えていただくのかあれなんですけれども、きょうは2月のこういった、月末の近い状況の中で、できればこの2月に出されるものについてはですね、平成30年の1月1日の評価っていうんですか、皆さんの実績の報告をいただきましたか、なんですけれども、そのあたりは、どういう状況でこういうことになったかっていう取りまとめの仕方について、ちょっとお答えを願いませんかでしょうか。

◎世古明委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

今回の提出させていただいた資料でございますけれども、現在、第3次総合計画の策定作業の途中でございます。

その中の状況の資料といたしまして、実は、7月の段階でこの資料策定をさせていただきました。若干記述内容が遅いと言いますか、現在とずれているような記述もその中にあるんですけれども、その策定をしていく中での参考資料ということで、前回の総務政策委員会の中でもですね、その一連の中での資料ということで、今回こういった形での報告になってしまいまして、いろいろとご迷惑をおかけしたところでございます。

なお、この平成30年1月1日時点のこの内容についてもですね、第3次総合計画の策定を今、作業を進めているというところではございますけれども、年度の中できっちりと整理をさせていただいて、また、ちょっと遅くなりますけれども、追ってですね、御報告はさせていただきたいと考えておりますし、この評価の中で、例えば悪い評価があったというものに関しては当然、第3次総合計画のほうにも反映をしていくべく、整理のほうをしておりますので、そのような経過で今回こういった提出に至ったということでございます。

よろしく願いいたします。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、今の答弁を聞いておると、大変申しわけないけど言い訳をずっと長々やられとるみたいに聞こえて仕方ない。

我々はこういう総合計画の中で予算組みをし、実行していただく限りはですね、進行のシートというのは非常に我々も大事にしています。

ところが委員会の中でこんだけのものが出てきて、例えば我々の関係する所管の事項だけではなくて、全体との連携も非常に重要になってくるわけですよ。

そんな中で、状況を見さしてもらおうと、平成30年1月1日も出てないし、状況もわからない、進行がわからない状況で、なぜ今出してこういう状況があるのかなというようなことに思うわけですよ。何のためにこれ出しとるんかという話を、そもそも論ですよ。

できれば協議会の中で出すということであれば、数字間違いやなんやというのはそのときに指摘して皆さんがお考えいただいたらいい話で、やはり我々にとっては直近の状況というのを見れる状況というを報告をしてもらう。そのタイミングもですね。委員会がないといかんということはないので、やはり別の考え方もってですね、何度でもやっていただいたらいいと思うので、非常に今のお話ですと、随分、我々の進行管理をするシートさえもチェックできない状況にあると思うんですけど、そのあたりはどのようにお考えですか。

◎世古明委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

先ほど、御指摘がありましたように、ちょっと、提出の仕方に不備というか、問題があったことは、改めておわび申し上げます。

平成30年1月1日直近のデータで進行管理のほうをさせていただくというふうな思惑で一番最後のページはあいとるわけなんですけれども、例年ですとその年度内が終わった時点でその数字を把握して、御報告をさせていただくというふうな流れをとっておりました。

ただ、ことしに限りましては、先ほど申し上げました第3次計画のほうも、時間が遅れている中で、並行して進めさせていただいたところがございましたので、こういった提出の仕方になってしまったわけでございますけれども、もしよろしければ、例年のような形でですね、一度、この平成29年度が終わった時点で、改めて御提示をさせていただければというふうには考えているところでございます。

たびたびの御説明で申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

何という言い方をしたらいいのか、あれですけども、ただですね、取りまとめをしておる側と、各課でその報告をしておる側の違いというのはあると思うんですけど、残念ながら、産業建設委員会の中では非常にCという評価をされとるのが多いですね。

特に都市基盤なんていうところはすごくあるわけですよ。実際、きょうの午前中からずっと議論してきた公共交通であったりとか、都市基盤の問題であったりとか、そういったことは、我々非常に重要に思っておるわけなんですけれども、そういったところがですね、この進行管理のシートも出ない状況であったりとか、それとか、次に報告されるまち・ひと・しごと創生とのね、この中でどうやってして見ていったらいいのかということで、我々会派でも見とるんやけども、なかなか難しいなというような状況もあるんですね。

何か、まち・ひと・しごと創生事業のほうも国との関係で、横出ししてもらっとるんやけど、どれがどういう関係でそうなってるかっていうようなことが、なかなか読みづら

いわけですよ。そんなことも含めて、この進行管理のシートっていうことを我々、じっくりチェックしてもらったわけで、こんだけの量をこの1週間の中でいろんな評価をして、下調べしてというのなかなか難しい話で、ましてや直近の平成30年1月1日の実績も出てないわけですから、遠い昔のことをいろいろと議論するということになるんで、そのあたりはですね、やはり当局のほうでこういう資料を出すということであれば、こういった日にちについてはですね、ある程度、各課で揉んでいただいた数字を出してですね、確定せんと出せんとという話ではないんでしょ、協議会の中での議論ですから。これが平成29年1月1日の評価を我々質問してもですね、実は、それは平成30年1月1日現在では、「そこはCじゃなくて、Bになってますわ」ということを言われたら、どうやって見たらいいんやという話じゃないですか。そのあたりのことはちょっと精査をしていただいでですね、たぶん各委員会からもそんなんが出るんじゃないかなと思うんですけど、この進行管理についてですね、やはり直近のものを我々と一緒になって審査をしていく。そこに何が課題であったのかというようなことを我々と一緒のようにですね、共有をしていくという、課題をね、そのことは大事だと思うんですけど、そのあたりの市政のことをもう一度、御答弁いただけませんか。

◎世古明委員長
情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

資料の出し方につきまして、改めておわび申し上げます。

先ほど参事が申し上げましたように、これまでの作業日程の進捗管理ということでお示しました。ただ、委員仰せのように、今の時期にこの時点の数字はどうやということはおもっともでございます。

年度内に平成30年1月1日現在ということで、もう一度、資料のほうをお示しさせていただきますたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎世古明委員長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について】

◎世古明委員長
次に、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」、当局から報告を願います。
情報戦略局参事。

● 辻情報戦略局参事

それでは、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」御説明申し上げます。

恐れ入ります。資料4-1をごらん下さい。1の「概要」につきましては、平成27年10月に策定しました「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成29年度の検証結果を外部有識者で組織いたします「伊勢市まち・ひと・しごと創生会議」の答申書を添えて、進捗状況の御報告をするものでございます。

恐れ入りますが、資料4-2「平成29年度『伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』進行管理表」をごらんください。この中でピンク色で表記しておりますのが、産業建設委員協議会関係分でございます。

なお、2ページの表をごらんいただきますと、表の右端に、具体的施策の目標達成状況というのがございますが、そちらにも黒字になっているものがございますが、この黒字の部分は常任委員会の所管が混在しているというところでございますので、黒字で表記させていただきました。

まず、各施策の具体的な内容を御説明申し上げますので、3ページをごらんいただきたいと思っております。各施策の状況変化につきましては、こちらに記載のとおり、基本目標の施策ごとに進行管理表を作成し、整理をいたしております。

この進行管理表の構成について、簡単に御説明を申し上げたいと思っております。まず、一番上に基本目標の番号とその施策の基本的方向を、その下には具体的施策ごとに重要業績評価指標、KPIと言いますが、こちらの進捗状況及び目標達成度を記載しております。目標達成度については、AからCの3段階としておりまして、各施策の目標値に対しましてAが「既に目標値達成」、Bが「目標達成が可能」、Cが「目標達成が困難」という状況でございます。そして、その下に、主な取り組み内容といたしまして、主要事業の平成28年度決算額と平成29年度の予算額、並びに事業概要、担当所属を記載し、このシートの最下段となります4ページには、今後の取り組みの方向性を記載しております。

これらの取り組み等による総合戦略の基本目標の状況を、2ページに記載しております。前後して申し訳ございませんが、2ページをごらんいただきたいと思っております。これは、総合戦略の基本目標の状況でございます。総合戦略が掲げる4つの基本目標について、平成29年度進行管理時点の状況を表しております。それぞれの目標について、策定時、平成28年度進行管理時点、平成29年度進行管理時点を記載しており、表の一番右側には、先ほど御説明しました、各基本目標に係る具体的施策の目標達成状況を記載しております。産業建設委員協議会所管の具体的施策の目標達成状況につきましては、17の指標中7つが「目標達成が困難」なC評価でございまして、具体的には、5ページの基本目標①の「施策② 職業として選択できる魅力ある農水産業の実現」、こちらの具体的施策「ア 農業生産基盤の整備」「イ 農業生産システムの確立」「ウ 担い手育成・生産の安定」、8ページの基本目標②の、「施策① 観光誘客の推進」の、具体的施策「ア ターゲット別PRの推進」「イ 受入基盤・環境の整備」、並びに14ページの基本目標④の「施策① コンパクトなまちづくり」の具体的施策「ア 中心市街地の活性化」における「中心市街地商店街の空き店舗率」「イ 交通ネットワークの形成」、このあたりがC評価となっております。

個々の具体的施策の説明は割愛させていただきますが、平成29年度の基本目標の値は、全体的に前年より上昇している状況です。しかしながら、人口の社会減については進んでおりますため、今後につきましても、各取り組みの推進を一層図ってまいりたいと考えております。

なお、19ページから21ページにかけては、具体的施策に係る重要業績評価指標の推移の一覧表でございますので、後ほど御高覧賜りたいと存じます。

次に、「3 答申の内容」について御説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料4-3をお願いいたします。全般的事項としましては、伊勢市人口ビジョンに示した将来人口を目指した実行性ある取り組みと進捗状況の分析、転入者を増やすため、どの層に対する取り組みであるかを明確にしていくことについて御意見をいただいております。また、総合戦略の各取り組みに係るKPIについては、約7割が目標達成可能な状況であるため全体的には良好であるとの評価をいただきました。

個別事項につきましては、移住者への対応として、空家改修助成制度の転入者へのPR及び利用しやすい体制の整備について御意見をいただいております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎世古明委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

暫時休憩します。

◎世古明委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

【管外行政視察の実施について】

◎世古明委員長

それでは管外行政視察の実施についてを御協議願います。

本件につきましては、6月定例会までに継続調査事項以外の項目で視察を実施する場合、3月定例会での議決が必要になりますことから、御協議をお願いするものでございます。

まずは、6月定例会までに管外行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いいたします。

宿委員。

○宿典泰委員

産業建設委員会としては、管外行政視察をやっていくということをお願いしたらと思うんですけど、皆さんの御意見を聞いてください。

◎世古明委員長

管外行政視察を6月定例会までに実施するというので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

それでは、管外行政視察を実施させていただきます。

管外行政視察を実施する場ですね、お手元に今までに行ったところを参考につけさしていただいております。

視察項目の希望がありましたら2月20日、火曜日までに正副委員長、また事務局にお申し出を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

よろしいですか。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時41分